

宮城県金融広報委員会とは どんな組織？



お金や暮らしの知恵を学びましょう！

宮城県金融広報委員会は、**くらしに役立つ、身近な「お金の知識」**に関する広報活動を行っています。

宮城県金融広報委員会とは

宮城県、東北財務局、日本銀行仙台支店、県内金融機関（銀行協会等）などにより構成されており、中立・公正な立場で、金融に関する幅広い広報活動を行っています。

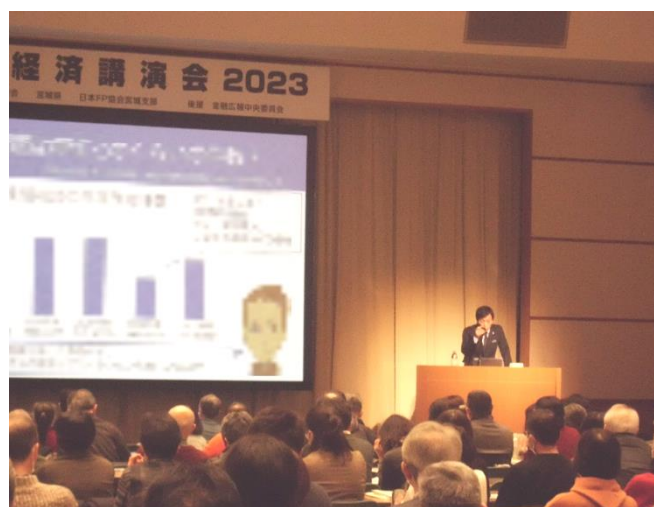
例えば、資産形成や生活設計（ライフプラン）の重要性、金融トラブルを避けるためのポイントなどについて、講座等を通じて発信しています。

なお、中立・公正の観点から、特定の企業や商品を勧める等の勧誘は行っておりません。

活動内容

各種学校や団体からの依頼に基づき講師を派遣し、金融に関する様々なテーマで出張講座を行っています。

また、令和6年1月には、「くらしに役立つ法律の知識」と「新NISA」をテーマに、仙台国際センターで講演会を開催しました。質疑応答の時間には来場者の方からたくさんの質問が出され、テーマへの関心の高さがうかがえました。



お金に関する知識を習得して「より良い生活」を

金融リテラシーという言葉をご存知でしょうか。経済的に自立し、より良い生活を送るために必要な、お金に関する知識や判断力のことです。例えば、これから金利が上がっていくだろうと予測されているとき、住宅ローンを組むとしたら、固定金利と変動金利のどちらが有利でしょうか？金融リテラシーが身につけていれば、このような時に最適な判断ができるようになるでしょう。

現代社会においては、金融や経済に関する知識が必要とされる場面が増えています。国民の金融リテラシーの向上に向け、年代を問わず、金融教育の重要性が高まっています。

次号は、「金融リテラシー 最低限身につけるべき4つの分野」について取り上げます。

みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

INDEX

- ◆ クリーニングの受け渡し時には必ず状態を確認しましょう！
- ◆ 通信販売はクーリング・オフできません！
- ◆ ストップ！特殊詐欺被害
「老人ホーム入居権」を譲ってほしいという詐欺電話に注意！
- ◆ 「消費生活センター」ひとりで悩まず相談を
- ◆ 宮城県金融広報委員会とはどんな組織？（宮城県金融広報委員会）

2024

4 April
月号

第169号



クリーニングの受け渡し時には必ず状態を確認しましょう！

相談事例

ジャンパーを7か月前にクリーニングに出した。
すぐに引き取ったが、でき上がりの状態を確認せずにクローゼットにし
まい、先月着ようとしたら、ジッパーの布地が引きつって着られる状
態ではなかった。

クリーニング店に伝えると「6か月も過ぎてから苦情を言われても、引
き取った後の事故によるものか、クリーニング時の処理の仕方の問題か、
どちらか分からない」と言われた。



消費者庁イラスト集より

★ アドバイス ★

- クリーニングによるトラブルは、複数の要素が重なって発生することもあるため原因の特定が難しく、時間が経つと解決がより難しくなります。クリーニングに出す時、受け取る時には、必ず衣類の状態や処理方法を店舗側と一緒によく確認しましょう。
- 「クリーニング事故賠償基準」を使用してトラブルの対処をする店舗もありますが、使用していない店舗もあります。利用する店舗のルールを確認しましょう。
- 「クリーニング事故賠償基準」に基づき賠償される場合は、購入時からの経過月数などが勘案されるので、購入時の金額が戻ってくるわけではありません。
- 困ったとき、不安に思ったときは、お住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

*「クリーニング事故賠償基準」は、Sマーク（「クリーニング業に関する標準営業約款」の登録店）、LDマーク（クリーニング生活衛生同業組合の加盟店）のある店舗が使用しています。



Sマーク



LDマーク

通信販売はクーリング・オフできません！

相談事例

インターネット通販で靴を購入した。大きめのサイズを注文したが履いてみると窮屈だった。

返品したいとメールしたところ「返品できない。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに利用規約には返品不可の記載があったので「それならクーリング・オフしたい」と伝えたが「通信販売にはクーリング・オフの適用はない」と回答が来た。



★ アドバイス ★

- インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品の可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。
- 特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認することが大切です。
- 通信販売で購入する際は、事前に返品ができるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。
- 困ったとき、不安に思ったときは、お住まいの地域の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

ストップ！
特殊詐欺被害

「老人ホーム入居権」を譲ってほしいという詐欺電話に注意！

- 県内の複数のお宅の固定電話機に、住宅メーカーの社員などを装い、「新しくできる高齢者施設に優先的に入居する権利があります。辞退するなら他の方に権利を譲ってほしい」などという架空請求詐欺の予兆電話がかかってきています。
- この手口は、その後、「権利を譲るためには、いったん費用を払ってもらわないといけない。後で返還するのでお金を振り込んでください」などと言葉巧みにお金を支払わせようとしています。
- また、「他人に入居権を譲ることは犯罪になる。逮捕されないためにお金を用意してください」などと不安をあおり、振込みを求めたり現金を送るよう指示したりする手口もあります。
- このような電話がかかってきたら、話の途中でも電話を切って、家族や警察に相談しましょう。
- 詐欺電話は固定電話機にかかってきています。
- 家の電話は常に留守番電話にしておく、または、防犯機能付き電話機を活用するなど、不審な電話がかかってきても直接話をしない環境を整えましょう。



「消費生活センター」ひとりで悩まず相談を

はい、宮城県
消費生活センターです

消費生活センターは、消費者と事業者との間で発生した商品やサービスの契約に関するトラブルや、製品事故、借金などの消費生活に関する相談を受け付けている行政機関です。専門知識を持った消費生活相談員が、具体的な解決策などについてアドバイスします。



消費者庁イラスト集より

● どこに電話して相談すればよいですか？

下記の「消費生活相談窓口」の電話番号におかけください。電子申請による相談もできます。

● 料金はかかりますか？ 秘密は守られますか？

相談は無料ですが、通話料金がかかります。

相談の内容や個人情報など**秘密は守られます**。安心して相談してください。

*相談情報は、個人を特定できる情報を除いてデータ化され、統計処理を行ったうえで消費者への注意喚起や法改正の基礎資料に使われるなど、消費者被害の未然防止・拡大防止に大きな役割を果たしています。

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
3/31	4/1	2	3	4	5	6
休	○	○	○	○	○	○
7	8	9	10	11	12	13
休	○	○	○	○	○	○
14	15	16	17	18	19	20
休	○	○	○	○	○	○
21	22	23	24	25	26	27
休	D	○	○	○	○	○
28	29	30	5/1	5/2	5/3	5/4
休	休	○	○	○	休	休

- 宮城県消費生活センターの4月の相談受付日は左表の○印の日です。
- 毎週日曜日、祝休日、22日(月)の午前中(相談員研修)は、お休みとなります。
- 消費者ホットライン「188」にお電話いただくと、開所している最寄りの市町村の消費生活相談窓口におつなぎします。(市町村の相談窓口が開所していない場合は、相談窓口の電話番号と受付時間のお知らせのみとなります。)

消費生活相談窓口

消費者ホットライン

ひとりで悩まず 相談！



最寄りの消費生活相談窓口におつなぎします。
お住まいの郵便番号をお手元において、お電話すると便利です。

宮城県消費生活センター

☎ 022-211-3123



相談時間 月～金 9時～17時
土 9時～16時(祝日・年末年始除く)

◎ 各県民サービスセンター相談窓口

(相談時間 月～金 9時～16時 祝日・年末年始除く)

仙南圏

大河原地方振興事務所
県民サービスセンター
☎ 0224-52-5700

大崎圏

北部地方振興事務所
県民サービスセンター
☎ 0229-22-5700

栗原圏

北部地方振興事務所栗原地域
事務所県民サービスセンター
☎ 0228-23-5700

石巻圏

東部地方振興事務所
県民サービスセンター
☎ 0225-93-5700

登米圏

東部地方振興事務所登米地域
事務所県民サービスセンター
☎ 0220-22-5700

気仙沼圏

気仙沼地方振興事務所
県民サービスセンター
☎ 0226-22-7000



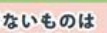
電子申請による
消費生活相談は
こちらから

*回答は、消費生活相談員から電話で行います。

うまい話は
まず疑う!



必要ないものは
きっぱり断る!



ひとりで悩まず
まず相談!



Twitter
やっています。



◎宮城県・
(株)旭プロダク
ション

◎各市町村にも相談窓口があります。詳しくは、各市町村へお問い合わせください。